

令和3年6月21日

保護者各位

唐津市東部学校給食センター
所長 小野尾 栄二

令和2年度学校給食費決算について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年6月14日（月）開催の唐津市東部学校給食運営委員会において令和2年度学校給食費の決算状況を報告して承認を受けましたので、お知らせします。

（1）総括 （単位：円）

収入額	支出額	収支残高（次年度繰越額）
227,066,165	223,493,499	3,572,666

（2）収入・支出科目明細

科目		収入額	備考
収入	現年度給食費	214,373,806	
	過年度給食費	636,430	
	前年度繰越金	11,926,469	新型コロナの影響による臨時休業の還付額 (R2年4月分へ充当) 5,062,410円含む
	その他（雑収入）	129,460	廃油・ダンボール代、利息
	合計	227,066,165	

科目		支出額	備考
支出	食材費	221,646,563	主食、ミルク、副食材料等
	還付金	1,819,515	就学援助、病気、転出等
	取扱手数料	27,421	金融機関手数料
	合計	223,493,499	

① 義務教育なのに給食費（食材費）を納めるのはなぜなの？

学校給食法の第11条で、「学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする。」と法律により定められています。

② 給食費の未納が増えるとどうなるの？

学校給食の食材費は、保護者の皆さまに納めていただく給食費で賄っています。給食費の未納が増えると提供する給食の食材費を抑えることとなり、その結果、給食の質が下がり、児童・生徒の給食に影響を及ぼすこととなります。

給食費は納期までに納めていただきますようお願いいたします。